

吉賀町が行う子育ての経済的支援

事業名	事業概要	担当課
結婚新生活支援事業	結婚し、新生活を営む世帯に対して住居費(①新居の購入費、②新居の家賃、敷金、礼金等、③新居のリフォーム費用)及び引越費用を助成します。(一世帯上限30万円、29歳以下夫婦上限60万円)	保健福祉課
妊婦一般健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用を最大14回分助成します。	保健福祉課
乳児一般健康診査費用助成	医療機関で行う乳児期(前期と後期の2回分)の健康診査の費用を助成します。	保健福祉課
妊産婦通院補助金	妊産婦の負担軽減のため、妊婦健診、出産、産後健診のための通院にかかる交通費に対し、補助金を交付します。(最大17回分)	保健福祉課
児童手当	児童(0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるこどもをいう。)を養育している方へ児童手当を支給します。	保健福祉課
児童扶養手当	児童(0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子をいう。(障がい児の場合は20歳未満))を監護しているひとり親等に対し児童扶養手当を支給します。	保健福祉課
子育て応援パスポート『こっころ』	妊娠中の方、または18歳までのこどもがいる家庭にこっころカードを交付します。こっころ協賛店でパスポートを提示すると、子育て支援サービスを受けることができます。	保健福祉課
子ども等医療費の助成	乳幼児から18歳までの就学児のこどもにかかる医療費の自己負担部分について全額を助成します。(平成26年度より実施)	保健福祉課
保育所副食費の無償化 (保育所等副食費補助金)	平成31年度より3歳以上児の副食費について保育所へ補助金を交付し副食費の無償化を行っています。	保健福祉課
保育所主食費無償化 (保育所等主食費補助金)	令和7年度より町内の保育所に対し3歳以上児へ有機栽培米により提供した主食費の全額を補助し、町内保育所の主食費無償化を行っています。	保健福祉課
保育料無償化	平成27年度より保育料の完全無償化(0歳児～5歳児対象)を行っています。	保健福祉課
一時預かり保育利用料無償化	保護者の冠婚葬祭、通院や入院、仕事、学習、免許・資格取得、育児に伴う心的肉体的負担を解消したい時等に利用できる一時預かり保育について、利用料の無償化を行っています。月12日以内で小学生に上がるまで利用可能です。	保健福祉課
延長保育利用料無償化	平成27年度より通常の保育時間を超えてこどもを預かる延長保育について、利用料の無償化を行っています。	保健福祉課
育児用品レンタル補助金	令和7年度より乳児の保護者を対象に、育児用品のレンタル費用について子ども1人につき4万円を上限に補助金を交付します。	保健福祉課
バースデー・ブックプレゼント事業	親子の心のつながりを深め、本に親しむきっかけづくりを目的に、満1歳、満3歳及び満5歳になるこどもに絵本をプレゼントします。	保健福祉課
チャイルドシート・ジュニアシート貸出事業	チャイルドシート等の着用推進を図るため、吉賀町ジュニアシート貸与事業により、町内に居住する4歳以上の幼児の保護者に対してジュニアシートの無料貸与を行います	総務課
放課後児童クラブ利用料無償化	平成27年度より放課後児童クラブ利用料の無償化を行っています。	保健福祉課
小・中学校の給食費無償化	平成27年度より小・中学校の給食費の無償化を行っています。(主食は全量有機栽培米で提供し、「オーガニック給食の日」の野菜はすべて有機野菜です)	教育委員会
新入学祝い事業	小中学校に就学する第1学年の児童生徒を持つ保護者を対象に、こどもたちの新入学に際し、その制服・体操服の購入費を助成します。	教育委員会
通学費補助	吉賀町内の小学校又は中学校へ専らバスを利用して通学する、片道2km以上の児童生徒へ保護者負担軽減を目的として、通学費を定期券等により補助します。	教育委員会
特別支援教育就学奨励費支給事業	小学校・中学校の特別支援学級に就学する児童及び生徒の保護者を対象に特別支援学級への就学のために必要な奨励費を支給します。	教育委員会
準要保護児童生徒援助	吉賀町準要保護児童生徒に、学用品費等を援助します。	教育委員会
高等学校等就学支援金の周知	国の実施する授業料支援の取り組みである高等学校等就学支援金について支援が必要な世帯への周知を図ります。	保健福祉課
高校生等奨学給付金の周知	教科書費・教材費の支援の取り組みである高校生等奨学給付金について支援が必要な世帯への周知を図ります。	保健福祉課